

令和3年3月29日

学生の皆様へ

鹿児島大学キャリア形成支援センター長

緊急事態宣言解除に伴う当面の就職活動およびインターンシップについて（通知）

3月21日付けで4都県（東京、神奈川、埼玉、千葉）の緊急事態宣言が解除されましたが、このこれをもって新型コロナウイルス感染症の終息とはなっておらず、再び感染拡大の兆候が見られる地域もあります。今後の感染状況によっては第4波、第5波の到来も懸念されていますので、就職活動やインターンシップ参加のための県外、特に感染者の多い地域への移動はできる限り控え、やむを得ず県外に移動する場合には、引き続き感染防止対策を徹底し、特に下記の点に留意していただくようお願いいたします。

なお、採用（広報）活動を行う企業・団体に対し、本学学生の県外における就職活動への配慮についての要請文を、引き続きキャリア形成支援センターのホームページ上に掲載しています。感染者の多い地域に説明会やセミナー、採用試験、インターンシップ等で呼び出された場合には、企業側に提示し、延期またはWeb等の対面によらない方法をお願いしてください。

また、困ったことや不安・悩みがあれば、キャリア形成支援センターまで遠慮なくご相談ください。

記

- やむを得ず県外に移動した場合は、帰鹿してから2週間は健康観察（毎朝の検温、咽頭痛、咳、倦怠感、息苦しさ等の症状の有無を記録）を十分行い、体調不良がある場合は友人・知人との接触や学内への立ち入りを控えること。
- マスクの着用、手洗い・消毒、3密（密集・密接、密閉）を避けること。
- 就職活動での移動中及び移動先やインターンシップ先では、会食や不要不急の外出を控え、最小限の行動に留めること。
- 普段から行動記録（いつ、どこで、どのような状況で、誰と会ったかなど）をつけておくこと。
- 普段から健康状態に留意し、記録しておくこと。
- 新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知が届く「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールすること。

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等の変化に応じ、対応を変更する場合がありますので、その際は改めてお知らせします。